

(様式 1-3)

福島県（飯舘村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	いいたて までのいな農業復興計画基幹事業（松塚地区）	事業番号	(5)-42-5
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	飯舘村（間接）	
総交付対象事業費	326,358（千円）		全体事業費	326,358（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>避難の長期化によって避難農家の高齢化や若手農業者の他職種への転職が進捗し、当初の帰村農業者が極小となることや管理放棄農地が大面積になることが想定される中、本村における将来の営農再開に向けては、帰還前においても農地を優良な状態で維持し続けるため、除染完了農用地等の保全管理等を担う体制の整備とともに、保全管理組織への農地の集積を進めている。</p> <p>また、政府より平成 29 年 3 月までに居住制限区域、避難指示解除準備区域の避難指示を解除する方針が示されていることから、平成 27 年 10 月 7 日に飯舘村営農再開検討会議を設立し、営農再開ビジョンを策定するとともに、震災以前に取り組んでいた集落の担い手を中心とした集落営農の基盤を再構築し、営農に必要な施設等を村が整備することにより、避難指示解除後の速やかな営農再開へ繋げ、本村の基幹産業である農業を再生することを目標とする。</p>					
事業概要					
<b>(1) 事業の概要</b>					
<p>福島第一原子力発電所事故による放射能汚染とその後の計画的避難の継続により、震災から 5 年が経過しようとする現在、村の農業そのものが全滅の危機に瀕している。</p> <p>飯舘村では、村の農業復興の第一歩として、意欲ある農業者の避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図ってきたが、村内の除染が進捗する中、村内で速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。</p> <p>よって、本村の主要産業である農業の中でも、年間売上総額で 4 億円を超す高い市場評価を得ていた高品質なリンドウ、トルコギキョウ等の花卉、及び和牛繁殖、肥育等により飯舘牛ブランドとして市場評価を得ていた畜産を中心とした、行政主導による農業復興・再開プロジェクトを始動し、史上他に類を見ない「放射能汚染避難区域のモデル的農業復興」を果たすため、営農再開ビジョンを策定する地区の意欲ある農業者による農業技術の継承を図り、あわせて「までいブランド」の再生と生産技術・技能のさらなる発展を目指す。</p> <p>平成 28 年度は、平成 27 年度までに地区農業者の合意形成が進んでいる飯舘村松塚地区の営農再開に向け、花卉園芸栽培ハウス及び畜産用機械等の導入による生産環境整備を実施する。</p>					
<b>(2) 事業量（飯舘村松塚地区）</b>					
下記「当面の事業概要」のとおり					
<b>(3) 復興計画への位置づけ</b>					
「いいたて までのいな復興計画（第 1 版）」P. 24 基本方針⑤「までいブランドを再生する」					

<p>当面の事業概要</p>	
<p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <p>花卉栽培用パイプハウス 60 棟及び付帯施設一式  育苗用パイプハウス 1 棟及び付帯施設一式、作業用パイプハウス 1 棟及び付帯施設一式  畜産用ホイールローダ 1 台及び付属機器一式、トラクター 1 台及び付属機器一式  裁断型ホールクローブ収穫機、自走式ラッピングマシーン及び付属機器一式</p>	
<p>地域の帰還環境整備との関係</p>	
<p>飯舘村は、原子力災害による全村域の放射能汚染と、その後の計画的避難の継続により、震災から 5 年を経過する現在、飯舘村の農業そのものが存続の危機に瀕している。</p> <p>これ以上の営農休止は、担い手の営農再開意欲を消滅させることになり、これまで培ってきた「までいブランド」の市場評価はもとより、人材と栽培技術までも失うことになることは明白である。</p> <p>農業は村の基幹産業であり、村の復興のためには、農業の復興が不可欠であることから、これまで村民に寄り添って農業の振興を図ってきた飯舘村が事業主体となって、飯舘村の農業復興の第一歩として、避難先での営農再開を支援することによって耕作意欲の維持を図ってきたが、村内の除染が進捗する中、速やかに営農展開ができる基盤を保つことが必要不可欠である。</p>	
<p>関連する事業の概要</p>	
<p>飯舘村は、計画的避難区域に設定されているため、平成 24 年度から国直轄により除染事業が実施されている。なお、飯舘村が平成 23 年 9 月 28 日に策定し国に要請を兼ねて提出した「飯舘村除染計画書」においては、宅地の除染は 2 年、農地の除染は 5 年、山林の除染は 20 年を目途に事業を進め、農地の土壌中放射性セシウム濃度は 1,000Bq/kg 以下を目指す、としている。</p>	

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
<p>事業番号</p>	
<p>事業名</p>	
<p>交付団体</p>	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

# 被災地域農業復興総合支援事業基幹事業 営農再開位置図（飯舘村）

事業実施主体：飯舘村

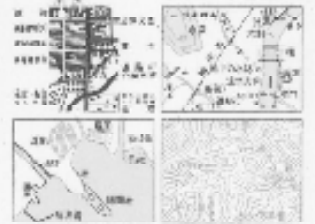
- ② ガラスハウス1棟及び付帯設備一式  
 エクリンハウス4棟及び付帯設備一式  
 機材庫1棟、動力噴霧器一式、煙霧機一式  
 移動台車(作業用)20台、移動台車(運送用)20台  
 アルミローラー一式、土入れ機一式、高所作業車1台  
 フォークリフト1台、ミニトラクター1台

- ① 花卉栽培用パイプハウス60棟及び付帯施設一式  
 育苗用パイプハウス1棟及び付帯施設一式  
 作業用パイプハウス1棟及び付帯施設一式  
 畜産用ポプキヤット1台及び付属機器一式  
 トラクター1台及び付属機器一式  
 裁断型ホールクローブ収穫機及び付属機器一式  
 自走式ラッピングマシン及び付属機器一式



記号	説明
——	国道路
——	主要地方道
——	一般地方道
——	河川
——	海岸線
——	境界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線
——	境界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線
——	境界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線

記号	説明
——	国道路
——	主要地方道
——	一般地方道
——	河川
——	海岸線
——	境界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線
——	境界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線



凡 例	
——	国道路
——	主要地方道
——	一般地方道
——	河川
——	海岸線
——	境界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線
——	境界線
——	市界線
——	町界線
——	村界線

1:100,000

平成十四年三月五日

飯舘村農業復興総合支援事業